

令和4（2022）年度
事業計画書

社会福祉法人 日野市社会福祉協議会

社会福祉法人 日野市社会福祉協議会 令和4年度事業計画方針

令和3年3月に第4次地域福祉活動計画の「みんなでつくる豊かなまち日野～助けられたり助けたり～」の基本理念を踏襲し策定した「第5次地域福祉活動計画」は、計画の2年目を迎えますが、先日行われた計画の進捗状況を評価する策定後初めての推進会議においては、多くの委員より様々な意見をいただき、その時いただいた意見も踏まえ、計画の実行性をより高めていくための検討を進めてまいります。

2年以上にも及ぶ新型コロナ禍にあって、当会が大切にしている地域との関わりや人とのつながりといったことが、大きく制約を受けました。

一方、そういった中においても、市から受託した ICT を活用したシニア支援事業であったり、オンラインでの「ひの健幸貯筋体操」、独自事業である ZOOM 講座等により、高齢者等をはじめとした人々にとっては、孤立化防止であったり、介護予防・フレイル予防に大きな効果があったのではないかと考えております。

特に、オンラインの活用は、高齢者や障害者等で外出が難しい方や遠方の方にも参加の機会が得られる手法であり、新型コロナが収まったとしても対面とオンラインの両面で、行事や会議等を行っていくことができる可能性を新たに認識させられたものであり、実際にその手法を取り入れていきたいと考えております。

地域介護予防活動支援事業においては、「フレイル予防リーダー養成講座」を継続して実施するとともに、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえたうえで、オンライン型の「ひの健幸貯筋体操」を実施してまいります。

新たに在宅高齢者の支援として、高齢者のちょっとした困りごとに対応した第1号訪問事業生活援助型（訪問型B）の事業を実施いたします。

災害に強いまちづくりを進めることは極めて重要であり、新型コロナの関係もあり開催方法は不透明ではありますが、実行委員の意見も取り入れ、防災・減災シンポジウムを継続して実施してまいります。

今年度、やむなく中止・延期とした地域共生社会を考えるシンポジウムについては、社会福祉法人ネットワークとの共催でもあり、開催方法を模索しながらではありますが、是非実施したいと考えています。

新型コロナウイルスの影響による特例貸付事業については、度重なる申請期間の延長があり、令和4年6月まで申請期間が延長となっていますが、これまでと同様に相談者に丁寧に対応するとともに、生活に困っている相談者に対し、フードパントリーの食料支援を継続しておこなってまいります。

成年後見制度においては、市の地域福祉計画で地域の中核機関として位置づけられたこともあり、正規職員を1名増員し、地域での相談体制の機能の強化等を図ってまいります。

財政面においては、令和元年度まで単年度収支で1,000万円を超える赤字が続いていましたが、令和2年度は黒字に転換し、令和3年度においても決算としては黒字になる見込みです。しかし、これは生活福祉資金の特例貸付事業における多額の受託金収入が東京都福祉協議会からあり、臨時職員等を雇用することなく、職員が一人丸となって相談者に対応したことや新型コロナの関係で市から多くの事業を受託したこと等が主な要因であると考えています。

ただし、このことはあくまでも新型コロナに伴う一過性のものであり、引続き人件費等の支出の削減に取り組むとともに、新たな事業や行事の開始にあたっては実際に当会が行うべきかどうかということを財政面から精査したうえで、進めていく必要がある状況にあると考えます。

いずれにしても、限られた人材や厳しい財政状況の中にあって、創意工夫や係間を超えた連携等により新年度の事業をしっかりと行っていくこととしています。

目 次

地域福祉活動推進事業拠点区分

地域福祉事業	地域ネットワーク事業	・ ・ ・ ・ ・	1
	日野市生活支援体制整備事業	・ ・ ・ ・ ・	2
	介護予防・フレイル予防推進業務	・ ・ ・ ・ ・	3
	地域介護予防活動支援事業	・ ・ ・ ・ ・	4
	障害者および高齢者団体等のバス借上補助	・ ・ ・ ・ ・	5
	みんなといっしょの運動会（障害者運動会）	・ ・ ・ ・ ・	6
	日野市居住支援事業に係る住宅相談等業務	・ ・ ・ ・ ・	6
	日野市子どもの学習・生活支援事業（ほっとも南平）	・ ・ ・ ・ ・	7
	視覚障害者への朗読広報作成（情報提供）業務	・ ・ ・ ・ ・	8
	ICT（情報通信技術）を活用したシニア支援事業	・ ・ ・ ・ ・	8
在宅福祉事業	在宅高齢者ケアサービス事業	・ ・ ・ ・ ・	9
	第1号訪問事業生活援助型（訪問型サービスA）	・ ・ ・ ・ ・	10
	新規 第1号訪問事業生活援助型（訪問型サービスB）	・ ・ ・ ・ ・	10
	移送サービス（日野ハンディキャブ）事業	・ ・ ・ ・ ・	11
	高齢者食事宅配サービス事業	・ ・ ・ ・ ・	12
	産後家庭向け配食サービス事業	・ ・ ・ ・ ・	12
	車椅子貸出事業	・ ・ ・ ・ ・	13
	コミュニケーション支援事業	・ ・ ・ ・ ・	14
ボランティア活動推進事業	日野市ボランティア・センター	・ ・ ・ ・ ・	15
	防災・減災をテーマにした地域づくり	・ ・ ・ ・ ・	17
	日野市介護サポーター制度	・ ・ ・ ・ ・	18
	日野市生涯学習支援システムポータルサイト「Hi Know！」	・ ・ ・ ・ ・	19
助成事業	歳末たすけあい地域福祉活動助成	・ ・ ・ ・ ・	20
	地域支え合い福祉活動助成	・ ・ ・ ・ ・	20
生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	・ ・ ・ ・ ・	21
	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	・ ・ ・ ・ ・	21
	新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付事業	・ ・ ・ ・ ・	22
福祉サービス利用援助事業	地域福祉権利擁護事業	・ ・ ・ ・ ・	23
	財産保全・管理サービス	・ ・ ・ ・ ・	23
	応急日常金銭管理サービス	・ ・ ・ ・ ・	23
	新規 成年後見制度利用者促進事業	・ ・ ・ ・ ・	24
福祉人材育成事業	手話通訳者研修事業	・ ・ ・ ・ ・	26
	手話講習会事業	・ ・ ・ ・ ・	26
	福祉のしごと相談会	・ ・ ・ ・ ・	27
	福祉人材育成研修事業	・ ・ ・ ・ ・	28
	障害福祉人材育成研修事業	・ ・ ・ ・ ・	28
	社会福祉士養成のための実習生の受入	・ ・ ・ ・ ・	29
法人運営事業	組織運営事業	・ ・ ・ ・ ・	30

公益事業拠点区分

福祉センター管理事業	日野市立中央福祉センターの管理運営	・ ・ ・ ・ ・	3 3
------------	-------------------	-----------	-----

収益事業拠点区分

自動販売機設置管理事業		・ ・ ・ ・ ・	3 4
日野市役所内売店の運営		・ ・ ・ ・ ・	3 4

共同募金運動

赤い羽根共同募金運動	東京都共同募金会 日野地区協力会	・ ・ ・ ・ ・	3 5
	東京都共同募金会 日野地区配分推せん委員会	・ ・ ・ ・ ・	3 5
歳末たすけあい運動		・ ・ ・ ・ ・	3 6

日野市社会福祉協議会	組織体制	・ ・ ・ ・ ・	3 7
------------	------	-----------	-----

地域福祉活動推進事業拠点区分

地域福祉事業

事業名	地域福祉ネットワーク事業
事業形態	自主事業
財源内訳	会費
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにつくる
目的	住民や様々な団体と連携・協働して多様なネットワークの構築を図り、課題発見の仕組みづくりや住民による主体的な地域福祉・交流活動を支援し、地域共生社会を目指す。 既に存在する同様の組織や活動との整合性を図り、住民が無理や無駄がなく活動していける基盤整備を市と協力して進める。
内容	1. 多様な機関・団体と連携した地域づくり 1) 第1・2層生活支援コーディネーターの連携による地域づくり 「地域主体の高齢者の生活支援サービス」を検討するため地域包括支援センターごとに配置された第2層生活支援コーディネーターと連携し地域づくりを推進する。 [会議・協議の場] 第1層協議体・第2層協議体など 2) ふれあいサロンや介護予防活動団体との連携による地域づくり ふれあいサロンや介護予防活動団体等、交流の場や介護・フレイル予防活動を住民主体で行っている団体を支援（相談支援・助成金・情報交換等）し、地域づくりを推進する。 [会議・協議の場] 交流広場Café・介護予防活動団体交流会 3) 社会福祉法人・施設等との連携による地域づくり 社会福祉法人や社会福祉施設等と連携し、生活に課題を抱えた（制度のはざまに置かれている）住民の支援等や福祉人材の育成等の取り組みを推進する。 [会議・協議の場] 日野市内社会福祉法人ネットワーク 4) 地区社会福祉協議会「ぷらっと協議会」との連携による地域づくり 南平地区の地域課題を検討している「南平地区社会福祉協議会」と連携し地域づくりを推進する [会議・協議の場] ぷらっと南平役員会・運営委員会 5) 日野市が実施する委員会・会議体との連携による地域づくり 地域懇談会など日野市が実施する地域づくりに関係する会議等と連携し地域づくりを推進する。 [会議・協議の場] 地域懇談会（アクションプラン） 6) 民間企業によるSDGsやCSRの取り組みとの連携による地域づくり 民間企業のSDGsやCSR（社会・地域貢献）活動との連携し地域づくりを推進する。
具体的な取組	

内 容	2. 重層的支援体制整備事業実施のための検討・準備
具体的な取組	1) 「重層的支援体制整備事業」の実施に向けた準備・検討 社会福祉法改正により創設された「重層的支援体制整備事業」において、市町村全体の支援機関・地域関係者と連携し、つながり続ける支援体制を構築するため、コンセプトとなる「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施するための検討を、日野市福祉政策課や社会福祉法人等の関係機関と進めていく。

事業名	日野市生活支援体制整備事業		
事業形態	受託事業（日野市）		
財源内訳	受託金		
担当係	地域支援係・在宅サービス係		
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる		
目的	介護保険制度の枠にとらわれない生活支援サービスを地域（住民主体）で支え合う仕組みづくりを検討し、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で生活できる体制を構築する。日野市全体の生活支援のコーディネート機能を果たす第1層生活支援コーディネーターを受託し、第1層協議体の運営を行う。また、第2層生活支援コーディネーターと協力しながら協議体の運営を行い、日野市における生活支援の基盤整備を図る。		
内容	1. 第1層協議体および第1層生活支援コーディネーター		
具体的な取組	1) 第1層協議体 年2回 第2層協議体ならびに地域包括支援センターが実施する地域ケア会議で協議した地域課題を検討し、市全域における社会資源の開発やサービスの構築を検討する。 令和4年度は「フレイル予防及び社会参加」を活動の柱として、高齢者の地域生活における活動の幅を広げていく。		
	2) 第1層生活支援コーディネーターの配置 1名 第1層協議体の運営ならびに第2層生活支援コーディネーターを連携し第2層協議体の運営の側面的支援を行う。 3) 第2層生活支援コーディネーター連絡会の開催 年2回 第2層生活支援コーディネーターと協議事項の共有、互いの活動への助言等が可能な連絡会を年2回開催する。 4) 第2層協議体 9ヵ所×6回程度 地域包括支援センターに設置された第2層生活支援コーディネーターと協力し、これまで第2層協議体で検討してきた地域課題に対し、住民主体の地域活動が取り組まれるよう働きかけていく。		
	圏域	包括	これまでの主な協議事項・取り組み
	ひの	多摩川苑	・理学療法士と連携した高齢者の通いの場を立上げ・仕組みづくり ・災害時のペット避難を通じた高齢者（飼い主）の防災対策

		せせらぎ	・健康（介護・フレイル予防）づくり「あおぞら体操教室」の実施
	とよだ	すてっぷ	・買い物時に休憩場所の検討、地域主体で取り組む多摩平の森ベンチリニューアルプロジェクト
		あいりん	・気軽に相談できる場所や施設のセラピスト/PT（専門職）とのフレイル予防等における地域連携の検討 ・多摩平の森ベンチリニューアルプロジェクト
	ひらやま	かわきた	・地域課題の整理のため近隣自治会や民生委員と課題の洗い出し
		いきいきタウン	・近隣の住民同士で顔の見える関係づくり・見守り活動の検討
		すずらん	・高齢者の社会参加「サロン」「ボランティア活動」の検討のため南平ボランティアマップづくり、「互助サービス」企画検討
	たかはた	もぐさ	・外出機会・交流を目的とした「映画会」実施 ・都立大学・URアンケートに基づき、コロナ禍における高齢者の介護/フレイル予防（運動・口腔ケア・心） ・重度障害ケースに対応した在宅サービスの検討・人材育成
		あさかわ	・高幡台団地地域の住民の健康（社会参加・栄養）向上につながる企画（映画会・講座）
	5）住民主体の支え合い活動の普及啓発の企画 生活支援体制整備事業（住民主体の生活支援サービス等の仕組みづくり）の普及啓発のため、講演会・研修等を開催する。		

事業名	介護予防・フレイル予防推進業務
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	介護予防・フレイル予防推進員を配置し、住民主体の通いの場づくりや介護予防・フレイル予防活動につながる地域づくりを推進する。
内容	1. 介護予防・フレイル予防活動の普及啓発
具体的な取組	1) 介護予防・フレイル予防推進員の配置 2名（令和3年度～） 2) 介護予防団体等へフレイル予防の啓発活動 フレイル予防推進員による介護予防団体等へのモニタリングを活用し、「フレイル予防（三本の矢・口腔ケア）」等を案内し、地域のフレイル予防活動の普及啓発を図る。 3) 介護予防・フレイル予防活動の実態把握 モニタリングやアンケートによる介護予防団体の実態把握に努め、今後の日野市における住民主体のフレイル予防活動の検討を継続的に図る。

内 容	2. 「フレイル予防リーダー」による地域介護予防活動への側面的支援
具体的な取組	令和3年度に養成した「フレイル予防リーダー」と地域介護予防活動団体との調整を行い、コロナ禍で活動が停滞している団体をはじめ、フレイル予防リーダーによる支援を必要とする団体へ側面的な支援を行うことで活動の継続・活性化を図る。
内 容	3. 専門職等の多職種・他機関との連携
具体的な取組	1) 専門職・他機関との連携・協力 リハ職等の専門職と連携し、住民主体の介護予防・フレイル予防活動の推進ならびに通いの場づくりを行う。

事業名	地域介護予防活動支援事業
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目 的	高齢者が、自ら要介護・要支援状態になることの予防に努めることができる環境を整備、地域住民による自主的な介護予防活動を育成、支援することで介護予防・フレイル予防につながる地域づくりを行う。
内 容	1. 介護予防活動団体への支援（立上げ・継続モニタリング・交流）
具体的な取組	1) 地域介護予防活動団体への立ち上げ支援 介護予防・フレイル予防活動推進のため、介護予防活動団体の立ち上げ支援のため、①「ひの健康貯筋体操」等の実施指導②立上げ支援のための助成金（50,000円）の交付③登録手続きを行う。 2) 既存団体へのモニタリング・継続支援 既に介護予防活動団体として登録した団体へのモニタリングを行い、活動状況（内容・参加者数・男女比・課題など）の把握を行うとともに、専門職等と連携（PT等の講師派遣）し、「住民主体フレイル予防活動」の継続支援に努める。 3) 地域介護予防活動団体交流会の実施 年1回 団体間の情報交換・交流を行い、住民主体の介護予防活動の継続的な支援や普及啓発を図る。
内 容	2. フレイル予防リーダーの確保・育成
具体的な取組	1) フレイル予防リーダー養成講座の開催 地域でフレイル予防活動を行うための「きっかけづくり」や「継続的支援」を行うボランティアの養成講座を開催する。 2) フレイル予防リーダー養成講座修了者へのOJT（実践実習） 令和3年度の講座修了者へのOJT（実践実習）として、既存団体への見学・参加等の調整、意見交換会等を行い、リーダーとしての役割や各団体の特徴・課題等の把握に努め、適宜団体への側面的支援を図る。

内 容	3. オンライン型「ひの健幸貯筋体操」の実施・継続
具体的な取組	1) 「おうちで（オンライン）ひの筋」の実施 コロナ禍（外出自粛）で自宅にいながら手軽にフレイル予防活動が行えるようZoomを活用した「おうちでひの筋」の定期的な実施に努める。 ※「おうちでひの筋」では、「ひの健幸貯筋体操」の配信に加え、「頭の体操」や「口腔ケア講座」参加者同士のオンライン交流を実施。 2) 「みんなでオンラインひの筋」の実施検討 コロナ収束後を見据え、参加者が地区センターや集会場等の会場に集まって実施する「オンラインひの筋」の検討を図る。

事業名	障害者および高齢者団体等のバス借上補助
事業形態	独自事業
財源内訳	会費、歳末たすけあい配分金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目 的	高齢者や障害者等外出機会の促進、市民活動の活性化を図るため、障害者団体や高齢者団体等が実施する研修やボランティア活動等で利用した借り上げたバス費用の一部を補助する。
内 容	1. 助成金申請受付および交付
具体的な取組	①障害者・高齢者団体等の利用団体からの申請を受け付ける。 ②申請書類に基づき審査・助成決定を行う。 ③助成の可否を利用団体へ通知する。 ④利用団体の事業実施後、交付請求書に基づき助成する。
内 容	2. 広報周知
具体的な取組	ひの社協だよりやホームページ等を活用し、該当する団体への周知等を行い、障害者や高齢者の外出促進を促す。

事業名	みんなといっしょの運動会（障害者運動会）
事業形態	共催事業（東京日野ライオンズクラブ）、受託事業（日野市）
財源内訳	寄附金、受託金
担当係	ボランティア係
地域福祉活動計画における視点	ともにつくる
目的	ソーシャル・インクルージョンの理念に基づき、だれもが楽しめる場を作ること。また、この場を通して、様々な団体や個人がつながりを作ることとする。
事業内容	1. 障害者運動会の開催
具体的内容	①市内障害者施設・事業所のみならず、広報により市民の参加を呼びかけ運動会を開催する。 ②みんなといっしょの運動会を通じて、多様性の理解を深めてもらう。 ③初めてボランティア活動をする方に、本イベントを通して様々な体験にチャレンジするきっかけとしてもらう。 ④市内社会福祉法人施設ネットワークの社会貢献として協力を得ることにより、さらなる広がりや連携強化を図る。 ⑤施設等から外出できない方も参加できるよう、オンラインでも参加できる競技を行う。

事業名	日野市居住支援事業に係る住宅相談等業務（あんしん住まいる日野）
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者等）を対象とした住宅相談窓口を設置し、必要となる居住支援サービスの案内と併せて民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する。また、相談者のニーズを把握し、入居に至らない要因の整理や課題解決の方法等の検討、住宅セーフティネット機能の強化を図る。
内容	1. 相談窓口の設置
具体的な取組	①住宅確保要配慮者を対象とした、住宅相談専門員による住宅相談窓口を設置する。（週1回/木曜日午後） ②来所相談の他、電話相談やオンラインを活用した相談体制をとることにより、相談機能の充実を図る。 ③相談者から個別訪問等の希望があった場合、できるだけ希望にそえるよう、都市計画課・住宅相談専門員と対応を検討する。
内容	2. 関係機関との連携
具体的な取組	①日野市居住支援協議会では、住宅確保要配慮者が抱える居住に関する問題の解決策を協議し、居住支援体制の強化を図る。 ②住宅確保要配慮者が入居後、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい探しにとどまらず社協内他係や日野市関係部署、地域包括支援センター等と協力しながら支援していく。

	③専門職や不動産会社向けの制度説明を積極的に行い、周知を図ることで住宅確保要配慮者に対しよりよい支援ができるようにする。 ④福祉関係団体と意見交換や個別ヒアリング等を行い、連携の強化を図る。 ⑤日野市関係部署との定例会を開催し情報共有を図る。
内 容	3. 広報・周知
具体的な取組	①日野市関係部署、日野市民生児童委員、ケアマネージャー等といった支援者に対し事業を積極的に周知を図る。 ②広報ひの、ひの社協だより、当会ホームページ等を活用し、事業の広報・周知に努める。

事 業 名	日野市子どもの学習・生活支援事業（ほっとも南平）
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金、利用料
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目 的	生活困窮世帯等で、家庭環境や社会生活上の課題を抱えた子供を対象とし、居場所や学習の支援を通じコミュニケーション能力や学習習慣等の育成を行うと同時に、高校への進学を目的とした学習支援業務を行い、貧困の連鎖を食い止め困難を抱えた生活困窮者等の子どもの社会的自立を図る。
内 容	1. 利用者支援および状況把握
具体的な取組	1) 職員配置 福祉や教職経験のある（または目指す）職員を配置し、小学生から高校生までの利用者に対し、年齢・個性に適した対応を行う。 また、子ども家庭支援センターや発達・教育支援センターエール、セーフティネットコールセンター等と家庭状況の把握に努め、子ども達の変化について情報共有を行い適切な支援を図る。 職種 ・学習支援コーディネーター ・居場所指導員 ・学習・居場所支援サポーター ・調理 ・送迎 2) 家庭や学校以外の「第三の場所」としての子どもの居場所づくり 学習はもとより子ども達への社会性や生活習慣、行事など様々な機会や経験が身に付けられるよう施設運営に努める。
内 容	2. 関係機関との連携・情報共有
具体的な取組	1) 子ども家庭支援ネットワーク会議 日野市子ども家庭支援センターが実施する中学校地域別の家庭支援ネットワークに参加し、地域内の学校や福祉施設、発達・教育支援センターエール、セーフティネットコールセンター、児童委員、子ども家庭支援センターほか関係機関との情報共有を図る。 2) ほっとも定期情報交換会 日野市内4カ所の「ほっとも」を運営する管理者や職員等との情報交換会に参加する。

事業名	視覚障害者への朗読広報作成（情報提供）業務
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	日野市の情報のデージー版を作成（録音・編集）し、視覚に障害のある方へ日常生活に必要な情報の提供を行う。
内容	1. 朗読（デージー）版「広報ひの」の作成
具体的な取組	①「朗読サークルひの」へ業務委託し、デージー版「広報ひの」の作成（朗読・編集）、視覚障害（利用登録）者へ送付する。適宜、作業場所の確保や市長公室との調整を行う。 ②デージー版「選挙広報」の作成を行う。
内容	2. 朗読（デージー）版「ひの市議会だより」の作成（年4回）
具体的な取組	①「朗読サークルひの」へ業務委託し、デージー版「ひの市議会だより」の作成（朗読・編集）、視覚障害（利用登録）者へ送付する。

事業名	ICT（情報通信技術）を活用したシニア支援事業
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	コロナ禍で急速に進むスマートフォン等の活用が高齢者が対応できるよう地域やテーマ、レベルに合わせた「スマートフォン講座」を開催し、ICT（情報通信技術）を活用した高齢者福祉の向上を目指す。
内容	1. 「スマートフォン講座」の開催
具体的な取組	1) 地域包括支援センターと協働したスマホ講座 36回（9ヵ所×4回） 地域包括支援センターが呼びかけ、エリアごとに「はじめてのスマホ講座（入門編・基礎編・購入）」を開催する。基本操作やカメラ、マップアプリの案内のほか、地域包括支援センターや日野市等の公式LINEの「おともだち登録」することを目指す内容とする。 2) 自治会やサロン、介護予防団体等と協働したスマホ講座 36回程度 「はじめてのスマホ講座（入門編・基礎編）」のほか、ネットスーパー（買い物支援）、キャッシュレス決済、「おうち（Zoom）でひの筋」などテーマ別講座開催を実施し、高齢者の生活支援やフレイル予防へのスマホ活用を目指す。 3) スマホお助け隊によるサポート 上記、スマホ講座の開催にあたり、スマホお助け隊（ボランティア）のサポートにより住民協働の講座開催を目指す。

在宅福祉事業

事業名	在宅高齢者ケアサービス事業
事業形態	補助事業（日野市）
財源内訳	参加費、利用料、補助金、繰越金
担当係	在宅サービス係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	日常生活に支援が必要な在宅高齢者に、市民参加による会員制の家事援助等の活動や体操、サロン、クラブ活動等の交流事業を実施することで、市民相互の支え合いの仕組みをつくりながら在宅生活を支援する。
内容	1. 利用会員（在宅高齢者）の生活支援
具体的な取組	①日常生活圏域ごとに地域担当相談員各1名を配置し、利用会員からの在宅生活に関する相談に応じて、利用会員自身が生活への力を発揮できるよう支えながら生活支援を行う。また、支援にあたっては、協力会員のみなならず、利用会員の家族・親族や支援機関、市民活動団体等と連携し、相談、情報提供、連絡調整、活動等を行う。 ②新型コロナウイルス感染症対策を利用会員および協力会員、相談員の3者間での協力のもと行い、地域での感染の状況を確認しながら無理のない生活支援を行う。
内容	2. 協力会員（市民の協力者）の活動支援
具体的な取組	①新規の協力会員を中心に、高齢者理解や在宅生活に必要な生活支援、介護等、活動に関する知識や技術を学ぶ研修会を開催する。（年3～4回） ②協力会員が活動の幅を広げられるよう、希望者に活動実習を行う。 ③新規の協力会員が早い段階で活動経験が積めるよう、積極的に協力依頼を行う。 ④協力会員同士が日頃の活動について情報交換しながら、今後の活動について一緒に考えていくための意見交換会を開催する。（年1回） ⑤新型コロナウイルス感染症対策のため、活動に必要なマスクやゴム手袋等の個人防護具を確保し、支給する。 ⑥協力会員の活動の現状や今後の希望を把握するため意向の確認をする。
内容	3. 会員募集の強化
具体的な取組	①協力会員を募集するための事業説明会を開催する。必要に応じて、他事業の協力者募集と合わせての開催を検討する。 ②ひの社協だよりやホームページ等で広報周知しながら、他の広報媒体の活用や周知方法を検討する。
内容	4. 地域での支えあいの仕組みづくり
具体的な取組	①協力会員と利用会員が交流を深め、介護予防の視点を取り入れながら健康的な生活が送れるよう次の事業を行う。 ・はつらつ体操（毎月開催） ・おしゃべりサロン（年10回） ・バスハイク（年1回） ・新年会（年1回） ②広報紙「ねっとわーく」を年6回発行し、事業や地域に関する情報を提供することで会員の活動への参加を促す。

	③クラブ活動の支援 ④新型コロナウイルス感染症の地域での感染の状況を確認しながら、無理のない仕組みづくりを進める。
--	---

事業名	第1号訪問事業生活援助型（訪問型サービスA）
事業形態	介護保険事業（日野市）
財源内訳	介護保険事業収入（公費・利用料）
担当係	在宅サービス係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	高齢者が住み慣れた自宅でいつまでも安心して暮らせるよう、ヘルパーが訪問して高齢者自身の自らの能力を最大限に活かしながら生活援助を行うことで、要介護状態にならないように予防することを目指す。
内容	1. 要支援認定者および事業対象者への生活援助
具体的な取組	日野市介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援1・2の認定もしくは地域包括支援センターが実施する基本チェックリストで事業対象となった方を対象に、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等が作成する介護予防ケアプランに基づいて、あらかじめ登録したヘルパーによる掃除・洗濯・買い物・食事づくり等の生活援助を行う。 ①サービス概要 1. サービス提供時間 月曜日から金曜日の8:30から17:00（国民の祝日、年末年始を除く。） 2. 利用料（月額/1割負担の場合） 週1回程度1,086円、週2回程度2,170円、週2回を超える利用3,440円
内容	2. 日常生活圏域ごとの相談員配置
具体的な取組	4つの日常生活圏域（ひの・たかはた・とよだ・ひらやま）ごとに地域担当相談員を配置。利用者やその家族からの相談に応じ、関係機関等との調整を行う。
内容	3. 登録ヘルパー向け研修の提供
具体的な取組	登録ヘルパーを対象に資質向上を目的とした研修を行う。（年2回）
内容	4. 登録ヘルパー募集説明会等による人材確保
具体的な取組	安定したサービス提供ができるよう、必要に応じて登録ヘルパーの人材確保のための説明会等を開催する。

事業名	第1号訪問事業生活援助型（訪問型サービスB）（新規）
事業形態	介護保険事業（日野市）
財源内訳	介護保険事業収入（公費・利用料）
担当係	在宅サービス係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	孤立しがちな高齢者や障害者が地域の中で安心していきいきと暮らせるよう、一人暮らし高齢者等のちょっとした困りごとへの支援を通じて、必要に応じて福祉サービスや支援機関につなげることを目的とする。

内 容	1. 事業対象者への生活援助
具体的な取組	日野市介護予防・日常生活支援総合事業において、市内に住所を有する者であって、次の各号のいずれかの要件を満たすものとする。 (1) おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯 (2) 一人暮らしの障害者及び障害者のみの世帯 (3) その他、会長が特に必要と認める者 事業の内容は、あらかじめ登録した活動協力者による専門技術を必要としない概ね30分以内で終了する継続性のない作業①電池や電球等の交換②ごみ出し（粗大ごみ）、廃棄物の整理③庭の手入れ（草取り等）④掃除、買い物代行⑤小型家具等の移動⑥付き添い（散歩、通院、薬取り等）などの日常生活の援助を行う。 ①サービス概要 1. サービス提供時間 月曜日から金曜日の8:30から17:00（国民の祝日、年末年始を除く。） 2. 利用料 1回につき500円(概ね30分以内)
内 容	2. 日常生活圏域ごとの相談員配置
具体的な取組	4つの日常生活圏域（ひの・たかはた・とよだ・ひらやま）ごとに地域担当相談員を配置。利用者やその家族からの相談に応じ、関係機関等との調整を行う。
内 容	3. 活動協力者募集説明会等による人材確保
具体的な取組	安定したサービス提供ができるよう、必要に応じて活動協力者の人材確保のための説明会等を開催する。

事業名	移送サービス（日野ハンディキャブ）事業
事業形態	補助事業（日野市）
財源内訳	補助金、利用料
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目 的	一人で公共交通機関での移動が困難な市内在住・在宅の高齢者や障害者が気軽に外出できるよう、福祉車両を使い外出支援を行う。 また利用要件の適正化をはかり、運用する。
内 容	1. 福祉車両による高齢者や障害者の移動・外出支援
具体的な取組	1) 福祉車両7台による移動が困難な高齢者等の外出支援の実施 1. 大型車両（ストレッチャー対応） 2台 2. 普通車両（車いす対応） 1台 3. 普通車両（車いす非対応） 1台 4. 軽車両（車いす対応） 3台 2) 利用支援 ①利用希望の高齢者等の相談を受け、訪問調査を実施する。 ②利用者の要請（予約）に基づき、福祉車両を配車する。

内 容	2. 運転協力者の確保・育成
具体的な取組	1) ハンディキャブ車両の運転協力者を確保・育成 ひの社協だよりやホームページ、説明会等を通じて、運転協力者の募集(確保)を行う。 2) 運転協力者に対する継続的な研修 ①運転協力を始める方を対象とした「福祉有償運送運転者講習会」 ②運転協力者を対象とした「患者等搬送乗務員基礎講習」 3) 運転協力者連絡会 利用状況の情報共有のため毎月1回、連絡会を開催する。

事業名	高齢者食事宅配サービス事業
事業形態	受託事業(日野市)
財源内訳	受託金
担当係	在宅サービス係
地域福祉活動計画 における視点	ともにみまもる
目 的	身体状況や疾病等により買い物・調理が困難となった在宅高齢者等を対象に、栄養管理した昼食弁当を提供し、食の確保や健康状態の維持を支援する。また、配達時は利用者へ直接手渡すことで見守り・安否確認を行う。
内 容	1. 在宅高齢者への栄養管理した昼食の提供
具体的な取組	①日常生活圏域ごとに地域担当相談員各1名を配置し、利用者からの希望や生活状況を把握した上で、事業者による定期的な昼食弁当の配達を行う。 ②事業者ごとに栄養管理された献立による食事を提供し、食習慣や栄養摂取の維持・改善を図る。
内 容	2. 利用者の見守り・安否確認の実施
具体的な取組	地域で孤立しがちな在宅高齢者に見守りを行い、安否確認が必要な際は緊急連絡先や地域包括支援センター等の関係機関に連絡、必要な対応を取る。
内 容	3. 安定したサービス体制の確保
具体的な取組	①市と情報交換を行いながら、サービス体制の安定化を図る。 ②食事宅配を行う事業者を訪問することでサービス体制を把握する。 ③事業者と情報交換を行いながら、サービス体制の質の向上を図る。

事業名	産後家庭向け配食サービス事業
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	在宅サービス係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	産後の母親を対象に栄養管理した昼食弁当を提供することで健康を保持し、安定した新生児の育児支援を目指す。また、配達時は産後の母親の健康状態等の見守りを行う。
内容	1. 産後の母親への栄養管理した昼食の提供
具体的な取組	①担当職員2名が利用者からの希望や生活状況を把握した上で、配食事業者より定期的な昼食が届けられるよう調整する。 ②配食事業者ごとに栄養管理された献立による食事を提供し、産後の母親や同居の未就学児の栄養摂取の維持を図る。
内容	2. 利用者の見守り・安否確認の実施
具体的な取組	健康状態に配慮が必要な産後の母親に見守りを行い、異常があった際は緊急連絡先や子ども家庭支援センター等の関係機関に連絡、必要な対応を取る。
内容	3. 安定したサービス体制の確保
具体的な取組	①市と情報交換を行いながら、サービス体制の安定化を図る。 ②配食事業者を訪問することでサービス体制を把握する。 ③配食事業者と情報交換を行いながら、サービス体制の質の向上を図る。

事業名	車椅子貸出事業
事業形態	独自事業
財源内訳	利用料
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	高齢、障害、怪我等で歩行が困難な方に短期間の車椅子の貸出を行う。
内容	1. 利用状況の把握、在庫管理
具体的な取組	①一時的に車椅子を必要とする人へ車椅子を貸し出す。 ②在庫管理の徹底を図る。 長期貸出者に対する返却依頼や、車椅子のメンテナンスを徹底する。

事業名	コミュニケーション支援事業
事業形態	補助事業（日野市）
財源内訳	障害福祉サービス等補助金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	聴覚障害者の情報保障やコミュニケーションの円滑化を図り、社会参加の機会向上のため、手話通訳者を派遣する。 聴覚障害者が地域で安心して暮らせるよう相談を受け、関係機関と連携して支援する。
内容	1. 利用者支援
具体的な取組	①聴覚障害者の日常生活を支えるための社会資源等の情報提供を行う。 ②聴覚障害者が相談や利用がしやすい環境づくりに努める。 ③関係機関と協力し、情報保障およびコミュニケーション支援を行う。 ④利用者懇談会については、コロナ禍のため実施の有無も含め関係機関と協議し内容を再検討していく。
内容	2. 手話通訳者等の派遣・調整
具体的な取組	①利用者からの依頼に対し、手話通訳者等を派遣する。 ②利用者、手話通訳者の双方のコミュニケーション技術等を勘案し調整する。 ③要約筆記を希望されている場合、東京手話通訳等派遣センターに依頼をする。
内容	3. 手話通訳者の確保・定着
具体的な取組	①障害者差別解消法や日野市障害者差別解消推進条例の施行により、手話通訳者の活動の場やニーズが広がっている。ニーズに対応できるよう人材確保を図っていく。 ②日野市登録手話通訳者として活動を続けていけるよう、フォローアップに努めていく。
内容	4. 手話通訳者の資質向上
具体的な取組	①原則、新たに手話通訳者となった者や経験歴の浅い者を対象とした技術を磨くための研修会を実施する。日野市登録手話通訳者の会、日野市聴覚障害者協会の協力のもと、研修の内容については共に検討していく。 ②その他必要な研修会への参加を促す。 ③心身ともに健康な状態で通訳活動が行えるよう、健康診断や頸肩腕健診の受診を促す。
内容	5. 関係機関との連携
具体的な取組	①日野市登録手話通訳者の会、日野市聴覚障害者協会等の関係機関と協力関係を築き、よりよい支援を目指して連携していく。 ②事業内容等について、日野市障害福祉課と継続的に協議していく。 ③意思疎通支援事業運営委員会へ出席し、事業の改善を図る。 ④遠隔手話通訳の導入に向けて関係機関と検討を行う。

ボランティア活動推進事業

事業名	日野市ボランティア・センター
事業形態	独自事業
財源内訳	参加費、手数料、寄附金、歳末たすけあい募金配分金、繰入金
担当係	ボランティア係
地域福祉活動計画における視点	ともにつくる
目的	市民ボランティアや市民活動団体の活動の支援を行うこと。 市民からの相談を受け、解決まで支援を行うこと。 それぞれの個人や団体の多様性を力にし、支え合える環境を作ることを目的とする。
事業内容	1. ボランティア相談・コーディネート
具体的内容	①ボランティア活動に関する相談・調整を行う。 ②ボランティアグループやNPO・市民活動団体に対し相談支援を行う。 ③ボランティア保険の案内・加入手続きを行う。 ④ボランティア管理システムを活用し、コーディネートの円滑化を図る。 ⑤ボランティア窓口相談員を配置し、連絡会（月1回）を開催する。 ⑥多様で複雑な課題を抱える方の相談を受け、必要に応じて保健医療分野をはじめとした適切な相談支援機関への橋渡しを行う。 ⑦企業の新任社員向け研修生の受入。福祉施設と連携しボランティア体験の受入を行い、地域の一員として積極的に行動できる人材育成を目指す。
事業内容	2. 多様なネットワークの構築
具体的内容	①ひの市民活動ネットワークをはじめ、市民活動を行う企業・学校・団体等と連携し、多様なネットワーク構築を図る。（例：「市民フェア」開催支援、「まち活」開催支援、「キョテン107」運営支援、「みんなの・友ランド」開催支援 等） ②ボラネット多摩（中央大学、明星大学、法政大学、東京都立大学、実践女子大学等）とネットワークを構築し、ボランティア活動・地域活動に関する情報共有や、合同企画の開催につなげる。 ③NPO法人フードバンクTAMAとの連携協定に基づき、子どもの貧困対策ならびに生活困窮者支援を協力して行う。 ④NPO法人国際ボランティア学生協会（IVUSA）との連携協定（令和3年3月締結）に基づき、市内のボランティア活動の学生の参加参画の機会を共創する。 ⑤南多摩ブロック職員の会ボランティア担当者会議に参加、他地区との情報交換・共有により、合同企画の発案やサービスの質向上を目指す。 ⑥ご近所会議への参加、隣接する中央公民館、ひの児童館、日野図書館との情報交換と連携をする。 ⑦ボランティア活動者への日頃の感謝と情報交換を目的として「ボランティア交流会」を開催する。

事業内容	3. ボランティア情報の発信
具体的内容	①広報紙「ボランティアインフォメーション」（毎月4,000部）を発行。地域のボランティアや障害者施設のご協力のもと、市内に広く配布し、新たな活動者の発掘とボランティア文化の醸成を図る。 ②公式LINEを積極的に活用し、新たな市民層へ情報発信を行っていく。 ③ホームページやFacebookを定期的に更新する等、インターネットを活用した情報発信に力を入れていく。
事業内容	4. 福祉体験講座
具体的内容	①障害福祉人材育成研修事業で取り組んでいる。福祉教育ハートフルプロジェクトと連携し、福祉体験講座の充実を図り、多様性理解の促進、将来の福祉・まちづくりの担い手の育成を目指す。 ②体験を実施する際は、肢体不自由・視覚障害・聴覚障害等の当事者を講師として招き、普段の生活の様子について知ること、誰もが暮らしやすい社会について想像力を持ち行動するきっかけを作る。 ③近隣住民や保護者に体験をお手伝い頂くことで、障害者理解をさらに広め、地域住民と学校との交流を促進する。 ④福祉教育プログラムをそれぞれの教員と共に考え作ることを丁寧に行う。
事業内容	5. 傾聴ボランティアの養成・活動支援
具体的内容	①「傾聴ボランティア入門講座」を開催し、地域の高齢者や施設入所者の見守り・話し相手を行うボランティア人材を育成・発掘する。 ②傾聴ボランティア情報交換会およびフォローアップ研修を開催し、傾聴ボランティア間の交流促進と資質向上につなげる。 ③対面での傾聴活動が難しい状況が続いているため、電話傾聴の実施など工夫をしながら地域の需要に応えていく。
事業内容	6. オンラインを活用した講座の開催・活動支援
具体的内容	①Zoom講座やLINE講座の開催を通して市民のオンライン活用を支援することにより、コロナ禍における健康の維持向上や生活の質の向上を図る。 ②ボランティア団体・市民活動団体・福祉施設等を対象としたオンライン活用講座の開催により、活動の活性化につなげる。
事業内容	7. 夏の体験ボランティア
具体的内容	①夏休み期間を活用した体験型イベント「夏の体験ボランティア」を開催。ボランティアや市民活動への理解促進と社会参加の促進を図る。 ②ボランティア体験を通じて若い世代に福祉の仕事に関心をもってもらい、将来の福祉業界の担い手育成につなげる。 ③新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、受入施設と相談しながらボランティア活動メニューを検討する。

事業内容	8. まちづくり人プロジェクト委員会
具体的内容	地域の生活課題や福祉ニーズについて、福祉・環境・まちづくり等多様な分野の関係者が集い、解決に向けて話し合う「まちづくり人プロジェクト委員会」の事務局を務める。 【まちづくり人プロジェクト委員会の役割】 ①市民・ボランティア・市民活動団体・学校・企業・福祉関係者等との多様なネットワークをつくる。 ②委員会の場で、各個人・団体が持つ情報を交換・共有し課題等について協議し実施する。 ③まちづくり人（地域の担い手）を発見・創出する事業を行う。 ④ボランティアセンターへの助言とサポートを行う。 ⑤多様性の理解について、イベントや講座開催を検討する。
事業内容	9. スマートフォンボランティア活動支援
具体的目的	①中央公民館と連携し、スマホお助け隊の育成研修の支援と登録を行う。 ②シニアICT支援事業と連携し、スマホお助け隊の活動のコーディネートを行う。 ③主に高齢者を対象としたスマートフォンの使い方に困っている市民を、スマホお助け隊等のボランティアと連携して支援を行う。 ④オンラインを活用することで、市民の社会参加の機会を増やす。 ⑤市民ボランティアや市民活動団体からスマートフォンの活用について相談を受け、支援を行う。

事業名	防災・減災をテーマにした地域づくり
事業形態	独自事業・受託事業（日野市）
財源内訳	参加費、手数料、寄附金、歳末たすけあい募金配分金、繰入金、受託金
担当係	ボランティア係
地域福祉活動計画における視点	ともにつくる
目的	「災害に強いまち＝地域のつながりが強いまち」をテーマに市民と関係機関と共に防災・減災活動に取り組むことを目的とする。
事業内容	1. みんなでつくる日野の防災プロジェクトの運営
具体的内容	日野市の防災・減災について取り組む、市民有志・学識経験者・福祉関係者・行政関係者で構成されるプロジェクト委員会の事務局を務める。 【みんなでつくる日野の防災プロジェクト委員会の役割】 ①日野市内の防災課題について、様々な視点から取り組む。 ②災害時に連携を取り合える多様関係者とネットワークをつくる。 ③「日野市民でつくる防災・減災シンポジウム」への助言と支援を行う。 ④「災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」への助言と支援を行う。
事業内容	2. 日野市民でつくる防災・減災シンポジウム
具体的内容	①「日野市民でつくる防災・減災シンポジウム」通じて、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織との横の連携を強め、災害に強いまちづくりを目指す。 ②市民有志（主に自主防災活動に取り組む個人・団体）により組織される実行委員会の事務局を務める。

事業内容	3. 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練
具体的内容	①大規模災害時に災害ボランティアセンターの設置運営を行うための訓練を市民や関係機関と共に行い、有事に備える。 ②災害時の起こり得る様々な場面を想定し、災害ボランティアセンターの運営訓練を行う。 ③災害時要配慮者の課題と対応について取り入れ訓練を実施する。 ④社会福祉法人ネットワークの参加協力を得て訓練を実施する。 ⑤感染症に対応した災害ボランティアセンターの運営について検討する。 ⑥オンラインを活用し災害ボランティアセンターの受付等をより効率的にかつ感染症対策を考慮し安全に運営できるように整備する。 ⑦社会福祉協議会のBCPを考慮した、災害ボランティアセンターの運営の検討を行う。
事業内容	4. 地域の防災・減災活動の支援
具体的内容	①市民・自治会・学校・その他関係機関の要請により防災プログラムの実施支援を行う。 ②「DIG（災害イメージ訓練）」「HUG（避難所運営訓練）」「避難訓練」等を行政・市民・自治会・学校・その他関係機関の要請により実施（一部受託事業）する。 ③小中学校区の防災会の立ち上げ支援や避難所運営マニュアル作成の支援をする。 ④避難所運営マニュアル作成の段階で、福祉的配慮や災害ボランティアセンターの役割をマニュアルに取り入れてもらうことで、有事の際の連携を強める。

事業名	日野市介護サポーター制度
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	ボランティア係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	日野市内在住の65歳以上の方を対象に、介護保険施設等でのボランティア活動を通じ、介護予防についての理解を深めていただくこと、積極的な社会参加や地域貢献を行うことにより、いつまでも元気な高齢者を目指して頂くことを目的とする。
事業内容	1. 介護サポーター制度の運営・相談支援
具体的内容	①介護サポーター制度の説明および登録手続きを行う。 ②登録者の希望に応じて、適切な活動先を紹介する。 ③介護サポーター制度の周知を目的とした広報活動を行う。 ④介護サポーター制度に関する説明会を開催する。 ⑤介護サポーター制度の事務管理を行う（登録者情報の管理、スタンプ帳の交付、交付金の請求手続き等） ⑥介護サポーター向け講座・研修会等を開催し、登録者の介護予防とボランティア活動のスキルアップを図る。
事業内容	2. ボランティア活動対象施設の管理・連絡調整
具体的内容	介護サポーター制度受入機関の申請に基づく管理、必要な連絡調整を行う。

事業名	日野市生涯学習支援システムポータルサイト「Hi Know! (ひのう)」
事業形態	補助事業（日野市）
財源内訳	補助金
担当係	ボランティア係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	市内のイベント、団体・サークル活動等を紹介するポータルサイトを展開し、“新たな発見”“人との出会い”“地域とのつながり”“夢の実現”等のきっかけづくりのため、様々な団体・グループ等とともに市民目線で情報発信を行ことを目的とする。
事業内容	1. ポータルサイト「Hi Know!」の運営
具体的内容	①市内の「イベント情報」「団体情報」「講師情報」の発信を通して、市民の社会参加の促進と地域の活性化を図る。 ②登録団体や登録講師による情報発信を支援する。 ③より多くの市民に周知するための広報活動を行う。
事業内容	2. ポータルサイト「Hi Know!」の改修
具体的内容	①「福祉と学びのポータルサイト」をテーマに、より使いやすく情報の充実したサイトを目指してHi Know!の改修を行う（9月頃一般公開予定）。 ②改修に際して、登録団体や登録講師を対象にHi Know!の活用方法に関する説明会を開催する。
事業内容	3. まち記者の養成・活動支援
具体的内容	①日野の魅力的な場所やイベントを取材する市民記者「まち記者」を養成するため、「まち記者養成講座」を開催する。 ②定期ミーティングを行い、まち記者同士の情報共有・情報交換を行う。 ③まち記者同士の交流イベントを企画し、活動意欲の維持につなげる。

助成事業

事業名	歳末たすけあい地域福祉活動助成
事業形態	歳末たすけあい募金配分金事業
財源内訳	歳末たすけあい配分金、寄附金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにつくる
目的	歳末たすけあい募金を原資とした助成金を、障害者団体や当事者団体、ボランティアグループ等に交付し、地域福祉活動の推進を図る。
内容	1. 助成金申請受付・決定・交付・事業報告書の精査
具体的な取組	①歳末たすけあい運動期間にあわせ、助成金申請団体を募集する。 ②申請書類の審査、必要に応じて聞き取りや実地調査を行う。 ③助成金決定後、速やかに助成金を交付する。 ④助成金の使途について、報告書に基づき審査する。
内容	2. 助成金の要綱の見直し・検討
具体的な取組	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、歳末たすけあい運動におけるバザーや街頭募金の実施できない状況が続いている。歳末たすけあい募金実績額が大きく減少している中、本助成金の在り方について検討を図る。 ②地域支え合い福祉活動助成と対象団体や事業が重なる部分が多いため、見直しを図る。

事業名	地域支え合い福祉活動助成
事業形態	独自事業
財源内訳	会費、歳末たすけあい募金小地域福祉活動費
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにつくる
目的	会費を原資とした助成金を、地域で当事者や住民同士の仲間づくり、情報交換といった居場所づくりを行っている地域交流サロン等の非営利団体等に交付し、住民主体の地域福祉活動の活性化を図る。
内容	1. 地域支え合い活動団体への助成
具体的な取組	1) サロン団体等へ助成金交付 地域交流サロンへの支援として助成金を交付する。 ①新規団体 30,000 円 ②継続団体 30,000 円 市の補助を受けている団体 20,000 円 2) 地区社協への助成 住民主体で地域課題を解決する地区社協の支援として助成金を交付する。 3) 交流広場Café の開催 年2回程度 地域サロンの情報交換・交流を目的に、交流広場Café を開催する。

生活福祉資金貸付事業

事業名	生活福祉資金貸付事業
事業形態	受託事業（東京都社会福祉協議会）
財源内訳	受託金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	所得の少ない世帯、障害者世帯、介護を必要とする高齢者がいる世帯に対し、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、必要な相談援助と資金の貸付を行う。
内容	1. 相談支援
具体的な取組	①関係機関と連携・調整を図り、相談者にとってよりよい支援を実践する。 ②貸付後は償還が滞らぬよう、利用者へ適切な相談支援と債権管理を行う。
内容	2. 貸付相談および貸付申請事務手続き
具体的な取組	①福祉資金 ②教育支援資金 ③緊急小口資金 ④総合支援資金 ⑤不動産担保型生活資金および要保護世帯向け不動産担保型生活資金
内容	3. 関係機関との連携
具体的な取組	①日野市、民生委員、学校、東京都社会福祉協議会等と連携し、相談者にとってよりよい支援を実践する。 ②関係機関との情報交換会を開催、関係機関の会議等において制度説明を行う等、顔の見える関係を築き連携強化に努めていく。
内容	4. 償還相談および償還免除等の申請事務手続き
具体的な取組	①「残額のお知らせ」の発送事務 ②滞納や未償還世帯に対し、家庭訪問や電話訪問を実施し償還を促す。
内容	5. 日野市生活福祉資金貸付事業（平成 21 年度終了事業/償還業務のみ）
具体的な取組	借受人に対し定期的に郵送物を送付、居住確認を行う等償還活動を推進していく。

事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
事業形態	受託事業（東京都社会福祉協議会）
財源内訳	受託金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	東京都内において、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進資金を貸し付け、修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的とする。
内容	1. 相談支援および貸付申請事務手続き
具体的な取組	日野市、東京都社会福祉協議会等の関係機関と連携・調整を図り、相談者にとってよりよい支援を実践し、申請後は速やかに事務手続きを行う。

事業名	新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付事業
事業形態	受託事業（東京都社会福祉協議会）
財源内訳	受託金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時的又は継続的に収入減少した世帯を対象として、生活福祉資金貸付制度における総合支援資金(生活支援費)及び緊急小口資金を貸し付けることにより、世帯の自立促進を図ることを目的とする。（令和2年3月25日開始）
内容	1. 相談支援および貸付申請事務手続き
具体的な取組	1) 資金の種類 ①緊急小口資金 貸付額：20 万円（一括交付） 利子：無利子 連帯保証人：不要 据置期間：1年 返済期間：2年(24回) ②総合支援資金 貸付額：単身世帯 月額15万円／複数世帯 月額20万円 （原則3か月間貸付） 利子：無利子 連帯保証人：不要 据置期間：1年 返済期間：10年(120回) 2) 実施期間 令和2年3月25日～令和4年6月30日 新規の申請受付について、事業開始後、度重なる受付期間の延長があり、最新の状況では令和4年6月30日までとなっている。
内容	2. 償還相談および償還免除等の申請事務手続き
具体的な取組	1) 据置期間の延長 本特例貸付は据置期間が最長1年（12か月）と定められているが、令和4年12月末日以前に償還が開始となる貸付については、令和5年1月から償還開始となった。（ただし、不正な借入等により据置期間中に返還を求めている場合や借受人が据置期間を短く設定し償還を開始している場合を除く。） 2) 償還免除等の申請相談 令和5年1月から償還開始するにあたり、令和4年2月から東京都社会福祉協議会が借受人へ償還免除等手続き書類の送付を開始した。それに伴い、申請相談窓口として東京都社会福祉協議会内に特例貸付事務センターが開設されたが、地区の社協にて個別ケースの相談や支援を行う。

権利擁護センター日野事業

事業名	地域福祉権利擁護事業
事業形態	受託事業（東京都社会福祉協議会）
財源内訳	受託金、利用料、利息
担当係	権利擁護係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	認知症や障害により判断能力が十分でない方が、地域で安心して暮らしていくことをサポートする。
内容	1. 地域福祉権利擁護事業
具体的な取組	①認知症や障害により判断能力が十分ではない方やその家族、支援者からの相談を受け付け、当事者の意思を確認し、利用契約を結ぶ。 ②専門員・生活支援員による福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービスを行う。 ③生活支援員連絡会や研修会を開催。進捗状況の報告、情報共有を図ると同時に、資質向上をめざす。

事業名	財産保全・管理サービス
事業形態	独自事業
財源内訳	利用料
担当係	権利擁護係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	判断能力に支障はないが病弱・虚弱、障害等で日常生活が困難な方が地域で安心して暮らしていくことをサポートする。
内容	1. 財産保全・管理サービスの実施
具体的な取組	判断能力に支障はないが、病弱、障害等で日常生活が困難な方を対象に地域福祉権利擁護事業に準ずる支援を行う。

事業名	応急日常金銭管理サービス
事業形態	独自事業
財源内訳	利用料
担当係	権利擁護係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	認知症や障害により判断能力に支障がある方が制度の狭間で困難に陥ることなく、地域で安心して暮らしていくことをサポートする。
内容	1. 応急日常金銭管理サービスの実施
具体的な取組	日野市の依頼を受け、成年後見制度につながるまでの間、応急的に金銭管理の支援を行う。

事業名	成年後見制度利用者支援事業（新規）
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	権利擁護係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	たとえ認知症や障害により一人では日常生活を送ることや、判断（意思決定）が難しくなったとしても、「地域共生社会の実現」の視点から、自らにとって必要なことを主張したり地域社会に参画してその人らしい生活を継続できるよう支援することが求められている。そのため、地域の権利擁護支援体制を総合的に捉え、本人の意思決定支援・身上保護を重視した必要な成年後見制度等の支援につなげ、合わせて成年後見制度の不正防止機能を果たす。
内容	1. 成年後見制度における相談・支援の充実
具体的な取組	①市民からの相談に応じるほか、成年後見制度の利用促進における地域の中核機関として、福祉・保健・医療関係事業者からの制度に関する相談に応じ、アセスメント及び利用に係る支援や情報提供を行う。 ②弁護士・司法書士・社会福祉士等の情報提供や、必要に応じて成年後見人等候補者の調整を行う。 ③関係機関と情報共有し、本人の意思を尊重しながら、必要に応じて地域福祉権利擁護事業から成年後見制度への円滑な移行を進める。 ④制度利用が必要な状態にもかかわらず、経済的理由や親族がない等の理由で申し立てが滞っている場合には、行政をはじめとした関係機関のネットワークにより、市長申立や多摩南部成年後見センターの利用も視野に入れた総合的な支援を実施する。 ⑤成年後見人等に就任している親族や専門職後見人等から、被後見人等の福祉サービスの利用や地域生活課題についての相談を受け、必要な機関やサービスの紹介、地域ネットワークを活用した対応等についての相談・支援を行う。また、必要に応じて困難事例における検討・支援会議を実施する。 ⑥職員の資質向上のために必要な研修会へ参加する。
内容	2. 親族後見人及び市民後見人等のサポート
具体的な取組	様々な機関・専門職等と連携しながら、被後見人等の権利を擁護し、親族後見人や市民後見人等の活動を重層的にサポートする。 ①申立の支援を行うと同時に、その後も継続して必要な支援を行う。 ②成年後見人等に就任している親族から被後見人等の福祉サービスの利用や地域生活課題についての相談を受け、必要な機関やサービスの紹介、地域ネットワークを活用した対応等についての相談・支援を行う。 ③親族後見人、市民後見人向けの相談会等の実施 ④市民後見人の登録者に、地域福祉権利擁護事業の生活支援員として対人援助や金銭管理等の実務経験を積んでもらう。また、フォローアップ研修を行う。

内 容	3. 後見監督の実施
具体的な取組	①行政や地域包括支援センター等と協力・調整し、親族等の支援が見込めない方で、市民後見人が適当と思われる市民に、市民後見人等候補者の推薦を行う。 ②家庭裁判所の要請に基づき、成年後見監督人を受任し、市民後見人等の活動を支援する。
内 容	4. 事業・制度広報周知
具体的な取組	①センターの活動内容の周知のためのパンフレットを作成する。 ②関係機関への周知のため、パンフレットの配布や連絡会への参加を行う。 ③市が主催する市民向けの制度の周知、広報、利用促進に関する説明会への協力・協働を行う。 ④地域住民によるサロンや自治会、福祉施設、関係機関の要請に応じ出張説明を実施する。
内 容	5. 他機関との連携強化
具体的な取組	市内・近隣の専門職団体、福祉関係団体、行政機関等のネットワークづくりを進め、地域共生社会の実現を支える基盤整備を行う。 ①弁護士、司法書士、社会福祉士、医師、地域包括支援センター、障害者支援施設、行政等で構成する権利擁護センター運営委員会を開催する。 ②成年後見人等(専門職後見人・親族後見人・市民後見人)、関係機関、行政等とネットワーク会議を開催し、情報共有・事例検討等を行う。 ③国や東京都、三士会、家庭裁判所等が実施する連絡会議及び支援会議、研究会議等に参加する。 ④多摩南部成年後見センター主催の会議・研修等に参加する。 ⑤その他地域ケア会議やサービス担当者会議等、必要な会議に参加する。
内 容	6. 法人後見実施機関への活動支援
具体的な取組	①市内及び近隣市にある法人後見実施機関の情報収集を行う。 ②法人後見実施機関に対する支援ニーズ調査を実施する。 ③法人後見実施機関との連携強化による支援体制の拡充。

福祉人材育成事業

事業名	手話通訳者研修事業
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	日野市登録手話通訳者の技能の習得およびレベルアップを目指す。
内容	1. 登録手話通訳者の資質向上
具体的な取組	①研修会の実施（年3回） ②多様化する利用者ニーズに対応できるよう手話技術の向上を図る。 ③研修内容を関係機関と協議しながら企画する。

事業名	手話講習会事業																					
事業形態	受託事業（日野市）																					
財源内訳	受託金																					
担当係	総務係																					
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ																					
目的	手話言語および手話表現技術、聴覚障害（者）に関する基本的な知識を習得することを目指す。健聴者と聴覚障害者との相互理解を深め、手話全般に関する啓発および普及を図る。 また、将来に亘り日野市登録手話通訳者を増やす。																					
内容	1. 手話講習会の実施																					
具体的な取組	厚生労働省「手話奉仕員」「手話通訳者」養成カリキュラムに基づき、手話講習会を開催し、コース・クラス別で手話通訳者や当事者による講演会を実施する。 令和4年度は少しでも入口を広げるために、昨年度同様の感染防止対策を継続しつつ、夜クラスを再開する。新たな試みとして入門夜クラスはオンラインにて授業を行う。 昨年度は応用実践クラスを土曜日の日中時間帯に実施したが、派遣依頼は平日の日中時間帯が多数ということもあり、講習会もそれに合わせて平日の日中時間帯の実施に変更する。 1) 内容 <table><tr><td>コース名</td><td>クラス名</td><td>回数</td><td>定員</td></tr><tr><td rowspan="2">コミュニケーション</td><td>入門(昼・夜)</td><td>各28回</td><td>各20人</td></tr><tr><td>基礎(昼・夜)</td><td>各31回</td><td>各14人</td></tr><tr><td rowspan="3">通訳養成</td><td>基本(昼・夜)</td><td>各33回</td><td>各15人</td></tr><tr><td>応用実践(昼のみ)</td><td>31回</td><td>10人</td></tr><tr><td>試験対策(昼のみ)</td><td>5回</td><td>8人</td></tr></table>	コース名	クラス名	回数	定員	コミュニケーション	入門(昼・夜)	各28回	各20人	基礎(昼・夜)	各31回	各14人	通訳養成	基本(昼・夜)	各33回	各15人	応用実践(昼のみ)	31回	10人	試験対策(昼のみ)	5回	8人
コース名	クラス名	回数	定員																			
コミュニケーション	入門(昼・夜)	各28回	各20人																			
	基礎(昼・夜)	各31回	各14人																			
通訳養成	基本(昼・夜)	各33回	各15人																			
	応用実践(昼のみ)	31回	10人																			
	試験対策(昼のみ)	5回	8人																			

	2) 開閉講式 コロナ禍のため全クラス集合型は中止。関係者（市長等）によるビデオメッセージを作成し、授業内で行う。 3) 入門夜クラス オンライン授業の実施 4) 講演会の開催 5回 ①入門・基礎クラス合同講演会(ハイブリッド) 昼・夜 各1回 ②基本クラス講演会 昼・夜 各1回 ③応用実践クラス講演会 1回 5) ろうゲストによる講演会 5回 ①入門・基礎クラス合同 昼・夜 各1回 ②基本クラス 昼・夜 各1回 ③応用実践クラス 1回
内 容	2. 保育制度の拡充
具体的な取組	試験対策クラスを除く、各クラス昼クラス受講生を対象に、市の保育協力員派遣事業を活用し保育対応を実施する。日中時間帯に保育対応をすることで、子育て世代への講習会参加を促し、手話通訳者養成の拡充を図る。
内 容	3. 手話通訳者の育成
具体的な取組	①応用実践クラスおよび試験対策クラスの受講生は手話通訳者全国統一試験受験を必須とし合格者を輩出できるよう努める。 ②統一試験合格者は日野市登録手話通訳者とする。
内 容	4. 講師・助手会議等の開催
具体的な取組	円滑な運営・課題解消のため、日野市・日野市聴覚障害者協会・日野市登録手話通訳者の・ひの手話サークルとの定期的な会議や打合せを行う。 ①講師助手会議（年2回程度） ②次年度検討会（年3回程度） ③選考委員会（年1回程度）

事 業 名	福祉のしごと相談会
事業形態	共催事業（東京都福祉人材センター）
財源内訳	歳末たすけあい配分金
担当係	総務係
地域福祉活動計画 における視点	ともにそだつ
目 的	介護職をはじめとする日野市の福祉人材の確保・開拓を図る。
内 容	1. 相談・面接会の実施
具体的な取組	①求人を予定（人材が不足）する市内福祉事業者へ参加を呼びかけ、ハロワークハ王子や東京都福祉人材センター、日野市と連携して「日野市福祉のしごと面接会」を開催する。 共催団体 第1回 東京都社会福祉協議会 第2回 日野市 ②日野市内社会福祉法人ネットワークのほか、人材確保・育成に取り組む他団体と連携・協働し、福祉の仕事の魅力を発信する機会とする。

事業名	福祉人材育成研修事業
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	在宅サービス係、総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	市内の高齢福祉サービスおよび障害福祉サービス事業所の従事者を対象にスキルアップや就労定着の促進に向けた研修会を行う。また人材の確保のため福祉施設の就労相談のための見学会を実施する。
内容	1. 人材育成のための研修会
具体的な取組	①経営者・管理者向け 2回 ②施設職員向け 5回（新任1回・中堅1回・共通3回） ③訪問介護員向け 3回（訪問介護員3回） ④ケアマネジャー向け 4回（基礎編1回・応用編3回） ⑤研修参加者を対象にした研修会の効果測定 年1回

事業名	障害福祉人材育成事業
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	在宅サービス係、総務係、ボランティア係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	市内の障害福祉事業に携わる人材の確保のため、地域における人材の育成や福祉資格取得のための相談受付、情報提供を行う。また、障害福祉事業所の職員を対象にスキルアップや就労定着の促進に向けた研修会を開催する。
内容	1. 人材育成のための研修会
具体的な取組	市内在住・在勤の福祉職に従事している方を対象とした研修を実施する。 ①障害福祉従事者研修 1回 ②その他障害福祉に関する研修 1回
内容	2. 市民向けの障害者差別解消周知研修
具体的な取組	市民を対象に障害者理解等についての知識及び情報を提供することを目的とした研修を実施する。
内容	3. 差別解消を目的とした人権意識醸成のための活動
具体的な取組	主に日野市障害者差別解消条例の趣旨を踏まえ、障害当事者や学校、教育委員会と連携し、市内の学校等で福祉教育に関するツールを通じて障害理解を促進する活動を行う。
内容	4. 福祉の資格取得のための相談窓口および情報提供
具体的な取組	福祉関係の資格取得を希望する市民からの相談を受け付け、当会ウェブサイト等で情報提供を行う。
内容	5. 移動支援従事者養成研修
具体的な取組	大学生等の若年層を対象に市内の障害分野の社会福祉法人と協働で、講義・実習形式の研修を実施し、研修修了者は日野市独自の移動支援従事者として知的・発達障害児（者）の外出支援活動を行う。（募集人員：6～7名）

事業名	社会福祉士養成のための実習生の受入
事業形態	独自事業
財源内訳	手数料
担当係	総務係・地域支援係・ボランティア係・権利擁護係・在宅サービス係
地域福祉活動計画 における視点	ともにそだつ
目的	将来の福祉人材の育成のため、社会福祉士を目指す学生を実習生として受け入れ、専門職としての指導を行う。
内容	1. 実習プログラムの作成・指導
具体的な取組	①実習指導者講習を修了した職員が実習プログラムを作成する。 ②24日間180時間の実習指導を行う。 ③実習活動の振り返りを目的に、実習報告会を開催する。 実習生受入予定 ・明星大学（2人）・日本女子大学（1人）・大妻女子大学（2人）

法人運営事業

事業名	組織運営事業
事業形態	独自事業、補助事業
財源内訳	補助金、償還金、広告料、手数料、受入研修費、積立金、繰越金
担当係	総務係（12.部会活動は地域支援係、ボランティア係）
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	各種法令や諸規程を遵守し、住民参加による透明性の高い法人組織として健全な運営を図る。 法人内の係間の調整や事務局管理を行い、効果的かつ功利的な経営が行われるよう努める。
内容	1. 理事会・評議員会・経営会議の開催
具体的な取組	①理事会および評議員会を年3回開催する。必要があればその回数以上を開催する。 ②上半期および決算期に監事監査を実施する。 ③経営会議を開催する。（毎月1回）
内容	2. 福祉サービスに関する苦情申出窓口の設置
具体的な取組	①苦情解決第三者委員 林 幹高 氏（NPO法人福祉カフェテリア理事長） 土方三男 氏（保護司） 平賀 美代子 氏（談話室ひなたぼっこ代表） ②必要に応じ苦情申出窓口を設置する。
内容	3. 第5次日野市地域福祉活動計画の推進
具体的な取組	第5次日野市地域福祉活動計画推進会議を年2回開催し、推進委員による計画の進捗状況の評価を行う。
内容	4. 日野市内社会福祉法人ネットワーク
具体的な取組	「暮らしの支援」「福祉人材の育成（福祉教育）」「情報発信」を3つの柱にネットワーク活動を推進する。 ①地域共生社会を考えるシンポジウムを開催し、地域住民とともに地域課題や福祉の現状について考える機会づくりを行う。 ②明星大学福祉実践学部で「地域ニーズ」での外部講師をとして講義を実施し、大学生など若年世代へ「福祉教育」を行う。 ③令和3年度移動支援従事者養成研修修了者に対しフォローアップ研修を行い、知識の定着および修了者どうしの横のつながりを作る。 ④市内大学生等を対象とした移動支援従事者養成研修の実施協力 ⑤生活困窮者の支援のため「フードパントリー事業」に協力し、社会福祉法人施設等での新たな食の提供場所の拡大を検討する。（目標10カ所程度） ⑥地域の防災・災害対策に関わる情報交換の方法を検討する。 ⑦みんなといっしょの運動会、福祉のしごと相談・面接会、防災減災シンポジウム等の開催にあたり連携を図る。

内 容	5. 日野市を始めとする関係委員会等への委員協力								
具体的な取組	(会長) 1. 東京都社会福祉協議会区市町村社会福祉協議会 評議員会 2. 南多摩保健所協議会 3. (社福) 東京都共同募金会 評議員会 4. (社福) 東京緑新会理事会 5. (社福) おおぞら 評議員会 6. 日野台高等学校 防災教育推進委員会 7. 日野台高等学校 学校運営連絡協議会 8. 普段着でCO2をへらそう実行委員会 9. 日野社会教育センター運営委員会 (職員) 1. 日野市地域福祉計画推進委員会 2. 日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会 3. 日野市介護保険運営協議会等 4. 日野市生活困窮者自立支援相談事業支援調整会議 5. 日野市住宅ストック活用推進協議会 6. 日野市居住支援協議会 7. 日野市献血推進協議会 8. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 9. 日野高等学校運営連絡協議会 10. 日野消防署住宅防火防災対策推進協議会 11. 地域力強化推進事業 支援ネットワーク委員会 12. 日野・多摩・稲城地区保護司会 保護司候補者検討協議会 13. 日野わーく・わーく 14. 日野市障害者就業支援連絡会 15. 地域自立支援協議会 16. 障害者差別解消支援地域協議会 17. 日野市中卒後支援検討委員会 18. 日野市再犯防止推進計画検討委員会								
内 容	6. 社会福祉協議会会員の拡充・啓発								
具体的な取組	①自治会や日野市民生・児童委員協議会、日野市老人クラブ連合会、日野市赤十字奉仕団、日野市商工会、日野市等様々な協力団体に対し、税額控除団体となったことを周知しながら、引き続き会員募集の協力依頼を行う。 ②広報ひのやひの社協だより、ホームページを通じ、広く市民に対し、寄附・会費の呼びかけを行う。 ③福祉のつどい（式典）を開催し、地域福祉の推進への貢献が顕著な活動者や寄附者を表彰し、会員への地域福祉活動の周知を図る。								
内 容	7. 地域福祉活動のための自己財源や共同募金の確保								
具体的な取組	①寄附金/共同募金の募集とともに使途報告に努め、継続・拡充を図る。 ②収益事業の健全経営に努める。 ③ひの社協だより広告掲載企業を募集する。 ④積立金の運用方法等を検討する。								
内 容	8. 法人管理運営								
具体的な取組	各種法令を遵守し、法人管理事務を行う。 <table><tr><td>・人事・給与</td><td>・福利厚生（健康診断・管理）</td><td>・文書類の收受</td></tr><tr><td>・事業計画・報告</td><td>・予算管理・決算事務（会計処理）</td><td>・その他の事務</td></tr></table>			・人事・給与	・福利厚生（健康診断・管理）	・文書類の收受	・事業計画・報告	・予算管理・決算事務（会計処理）	・その他の事務
・人事・給与	・福利厚生（健康診断・管理）	・文書類の收受							
・事業計画・報告	・予算管理・決算事務（会計処理）	・その他の事務							

内 容	9. 広報活動の工夫
具体的な取組	多様な広報媒体を活用して、地域福祉活動ならびに社会福祉協議会の情報発信を行うとともに、分かりやすい紙面（記事）づくりに努める。 ・広報紙「ひの社協だより」（年3回）発行 ・Webサイトによる情報発信
内 容	10. 事務局体制の整備・職員の資質向上
具体的な取組	①職員会議（毎月）を実施し、職員間の情報共有に努める。 ②全国社会福祉協議会や東京都社会福祉協議会、都内社協職員連絡会、南多摩ブロック職員の会・局長会等主催の研修への参加を通じて、職員の資質向上に努める。 ③事例検討会（年2回程度）を実施し、職員の資質向上に努める。
内 容	11. 部会活動
具体的な取組	①障害者施設職員交流会部会 市内の障害者施設で働く職員の資質向上や情報交換および交流の場を創出。状況に応じてオンライン（Zoom）を活用しながら、月1回の定例会において学習会や情報交換会等を行う。 ②児童部会 地域子ども会経験者等レクリエーションに長けた市民による部会。社協の各種事業にご協力いただく。 ・みんなといっしょの運動会、歳末たすけあいソバザー、学校の福祉体験講座等への協力 ・日野市スポーツ・レクリエーションフェスティバル「おもしろ遊びコーナー」への協力

公益事業拠点区分

福祉センター管理事業

事業名	日野市立中央福祉センターの管理運営
事業形態	指定管理者制度（令和4年4月1日～令和9年3月31日）
財源内訳	受託金（指定管理料）
担当係	総務係
地域福祉活動計画 における視点	ともにそだつ
目的	各種福祉団体の連絡・調整を行い、社会福祉の啓発や市民の健康増進をお通じて地域福祉の推進を図るとともに、利用者が安全に利用できるよう施設運営に努める。
内容	1. 快適な施設利用への配慮、安全かつ効率的な施設運営
具体的な取組	①部屋の予約・管理を行う。 ②事故の未然防止に努めるとともに、利用者からの苦情への対応を行う。 ③広報誌等の配布や掲示板により各種福祉情報の提供に努める。 ④高齢者等の福祉活動団体の利用者の増加を図る。 ⑤避難訓練等の防災訓練を行い、災害対応力を高める。 ⑥感染症対策の徹底（利用者の消毒作業等のお願い・ソーシャルディスタンスの確保等）
内容	2. 管理内容の報告、今後について協議
具体的な取組	中央福祉センター管理に関する協定が令和4年4月1日からの5年間となる。管理体制や利用・受付方法について、利用者の利便性向上のため改善していかなければならないことについては、日野市と継続的な協議を行っていく。

収益事業拠点区分

事業名	自動販売機設置等管理事業
財源内訳	手数料、利用料
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	公共施設の自動販売機の設置や中央福祉センター内の印刷機等を貸し出す等、施設の利便性の向上を図り社会福祉事業における財源確保に努める。
内容	1. 自主財源の確保
具体的な取組	①日野市公共施設内における運営管理を行い、手数料を社会福祉協議会の財源とする。 ②「社会貢献自動販売機」の増設を目指し、新たな設置場所の開拓のため広報周知を図る。 ③事故・苦情の相談を受付、契約事業者へ必要な指導・指示を行う。 ④福祉団体等へ印刷機等の貸出、利用料を地域福祉事業へ活用する。
内容	2. 赤い羽根共同募金運動への協力
具体的な取組	手数料の一部を赤い羽根共同募金とし、地域の福祉施設・事業者への支援を図る。
内容	3. 公共施設改修等に関わる対応
具体的な取組	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自動販売機を設置する公共施設に対し対応を適切に行う。

事業名	日野市役所内売店の運営
事業形態	収益事業
財源内訳	売上金、繰越金
担当係	総務係・日野市役所内売店
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	日野市役所内売店を運営し、市役所の利便性の向上を図るとともに、社会福祉事業における財源確保に努める。
内容	1. 健全な経営・感染防止策の徹底
具体的な取組	経営状況の改善や新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のことから、恒常的に営業時間を短縮する等、健全な経営化を目指す。
内容	2. 障害者の社会参加の促進
具体的な取組	①障害者施設の利用者を実習生として受け入れ、販売・清掃等の補助業務通じた社会訓練を実施する。 ②障害者施設職員の定期指導を義務付けてサービスの維持向上を図る。 ③新型コロナウイルス感染症や実習生の心身の状況により実習派遣を委託する福祉施設と協議を図りながら、必要に応じ出勤体制の調整を行う。

共同募金運動

赤い羽根共同募金運動

事業名	東京都共同募金会 日野地区協力会（募金業務）
事業形態	赤い羽根共同募金運動（共同募金運動）
財源内訳	地区協力会事務費
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	東京都共同募金会日野地区協力会事務局として、日野地区における赤い羽根共同募金運動の普及・啓発に努め、社会福祉施設が行う事業の助成金として活用し、東京都ならびに日野市の社会福祉事業の推進を図る。
内容	1. 多様な方法による募金の普及・拡大
具体的な取組	①自治会をはじめ個人・団体からの募金や街頭募金活動、自動販売機からの寄附等多様な方法による協力で、運動の普及・拡大に努める。 ②新型コロナウイルス感染症拡大により街頭募金活動ができない状況が続いている。街頭募金に依存するのではなく、安定的に募金を確保できる仕組みを検討する。
内容	2. 広報啓発活動
具体的な取組	①様々な広報媒体を活用して共同募金の実績・使途報告を行い、地域への共同募金運動への理解を深める。 ②募金ボランティアに協力する児童・学生へ共同募金の説明を行い、福祉教育の一端を担う。

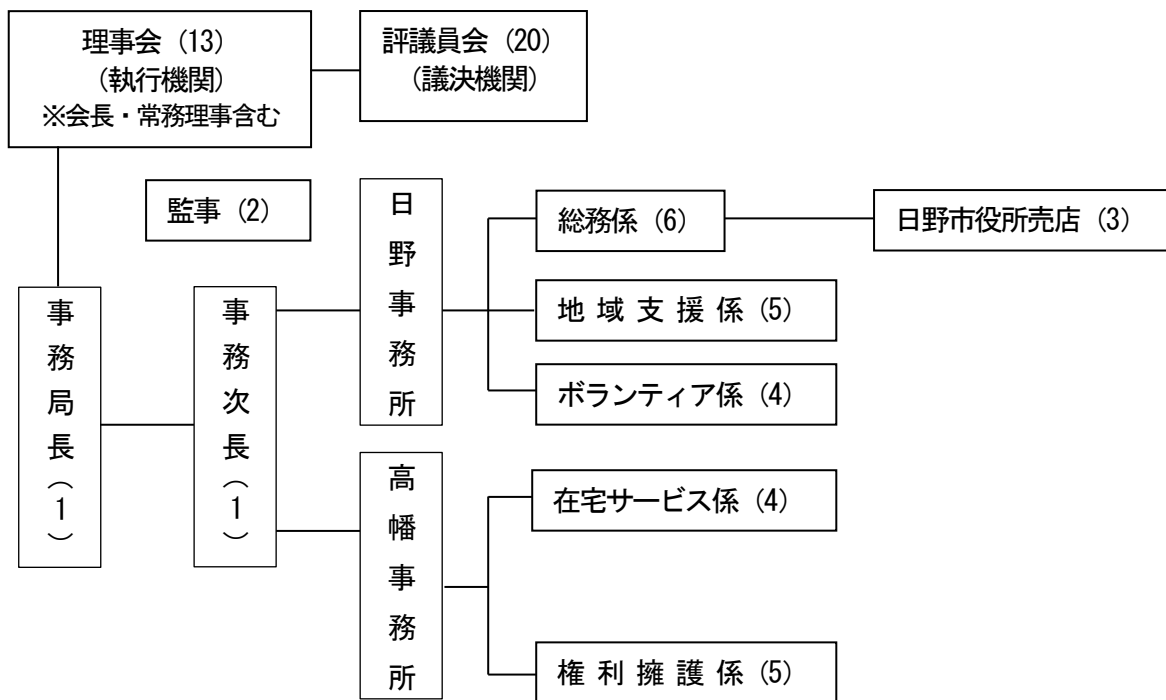
事業名	東京都共同募金会 日野地区配分推せん委員会（配分業務）
事業形態	赤い羽根共同募金運動（共同募金運動）
財源内訳	地区配分推せん委員会事務費
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	東京都共同募金会日野地区配分推せん委員会事務局として、日野市内における社会福祉施設からの「助成金の受付」ならび「申請内容の審査・検討」を行い、東京都共同募金会へ推せん・意見書の交付を行う。
内容	1. 審査・推せん（意見書の交付・推せん）
具体的な取組	①市内の福祉事業者から申請された全都配分（30万円以上の助成金）において、東京都共同募金会に対し意見書の交付を行う。 ②市内の福祉事業者から申請された地域配分（30万円以内の助成金）において、申請書の受付・聞き取り、日野地区配分推せん委員会にて審査・検討し、東京都共同募金会に対し順位を付して推薦をする。

内 容	2. 助成内容の調査・確認
具体的な取組	①助成先からの報告書に基づき配分内容の確認を行うとともに、必要に応じ委員とともに助成先への訪問調査を実施する。 ②前年度助成した施設への見学会を実施し、募金が正しく使われ寄附者の信頼に応えられる事業かどうか確認する。

歳末たすけあい運動

事 業 名	歳末たすけあい運動の実施
事業形態	歳末たすけあい運動（共同募金運動）
財源内訳	歳末たすけあい配分金、事務費
担当係	総務係
地域福祉活動計画 における視点	ともにそだつ
目 的	日野地区における歳末たすけあい運動の実施主体（主催：東京都共同募金会・主唱：東京都社会福祉協議会）として、運動の普及・啓発に努め、日野市の地域福祉事業の推進を図る。
内 容	1. 歳末たすけあい運動の普及・拡大
具体的な取組	自治会をはじめ個人・団体からの募金や街頭募金活動・バザー等多様な方法による協力で、運動の普及・拡大に努める。
内 容	2. 歳末たすけあいバザー
具体的な取組	①歳末たすけあい運動の普及啓発のため、運動期間中（12月）に歳末たすけあいバザーを開催する。開催にあたり新型コロナウイルス感染症対策をどのように講じるか、社協内部及び関係機関と検討を図る。 ②日野市民生・児童委員協議会、日野市赤十字奉仕団と共催で歳末たすけあいバザーを実施、収益金を歳末たすけあい募金とする。 ③市内福祉施設・団体へ協力を呼びかけ模擬店等の出店を行うとともに、出店団体同士の交流を図る。
内 容	3. 広報啓発活動
具体的な取組	①様々な広報媒体を活用して共同募金の実績・使途報告を行い、地域への共同募金運動への理解を深める。 ②募金ボランティアに参加する児童・生徒・学生等に向けて、説明から街頭募金、振り返り、使途報告までの一連の活動を通じて行うことで福祉教育の機会として募金活動を活用する。

日野市社会福祉協議会組織図 ※（ ）内は人数。



職員人数 29人